犯罪微音音支援を容えるハネル展

令和5年

11月13日(月)~11月22日(水)

※11 月 13 日は午後 3 時頃からご覧いただけます。11 月 22 日は午後 1 時頃までご覧いただけます。

場所 島根県庁1階ロビー

松江市殿町1番地 (土、日及び祝日を除く) 被害に遭われた方 のために何ができ るかを考えてみま しょう。

入場無料



犯罪被害者等支援 シンボルマーク 「ギュっとちゃん」

【展示内容】

- 犯罪被害者等支援の重要性等に関するパネルや被害者遺族の手記
- 江角由利子氏から提供いただいたオブジェなど 【江角由利子氏(島根県在住)】 平成 11 年 12 月、当時 20 歳のお嬢さんを、飲酒運転車両による交通事故で 亡くされたご遺族





※11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です※

「犯罪被害者週間」は、期間中の集中的な啓発事業等を通じて、事件や事故に遭われた方や そのご家族が置かれている状況、その名誉、平穏な生活への配慮の重要性について理解を深 める期間です。

あなたやあなたの大切な人も含め、誰もが、ある日突然犯罪に遭い、犯罪被害者となる可能性があります。

犯罪被害者の方々が、被害から立ち直り、再び平穏に過ごせるようになるには 私たち一人一人の理解と配慮、協力が必要です。

主催:島根県環境生活総務課、島根県警察広報県民課、(公社)島根被害者サポートセンター 江角由利子(出雲市)

お問い合わせ先:島根県環境生活総務課消費とくらしの安全室 Tel.0852-22-6216